

令和2年3月27日

新型コロナウイルス対策本部 本部長指示

新型コロナウイルス対策本部

本部長 御殿場市長 若林 洋平

新型コロナウイルス感染症拡大による当市経済への影響を鑑み、以下の策を実施する。

1 県融資制度「経済変動対策貸付」への市利子補給の実施

(1) 事業目的

県「経済変動対策貸付」に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響への対応枠が設けられたことに伴い、当市においても市内中小企業等の資金調達を支援し市内経済を維持するため、県制度融資対応枠に上乗せをした利子補給を行う。

(2) 利子補給内容

県の新型コロナウイルス感染症対応枠である利子補給率 0.2%増に加え、本市でさらに利子補給率 0.8~0.9%を上乗せし、事業者等は 0.5% (2年間) の金利で融資を受けられるものとする。

(3) 実施開始日

緊急な対応が必要であるため、令和2年4月1日から開始する。